

議案第 18 号

坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり坂下辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定めたいので議会の議決を求める。

令和 5 年 2 月 28 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

坂下辺地に係る公共的施設の総合的かつ計画的な整備を推進するため、総合整備計画を策定するもの

総合整備計画書

岐阜県飛騨市 坂下辺地
 (辺地の人口176人 面積107.2km²)

1 辺地の概況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称 飛騨市宮川町打保、戸谷、桑野、杉原、小豆沢、
 巢納谷、祢宜ヶ沢上、中沢上、塩屋、洞、
 山之山、万波、鮎飛、加賀沢
- (2) 地域の中心の位置 飛騨市宮川町大字打保字長おさ167番1
- (3) 辺地度点数 154点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

坂下辺地は、本市の北西部に位置し、一級河川宮川沿いの急峻な谷あいには集落が点在する地域である。

主要な観光資源である「飛騨まんが王国」や「小白木峰・白木峰」に至る市道及び林道の整備によるアクセス改善に加え、利用者ニーズを捉えた観光施設の機能向上により、地域の活性化を促進するとともに、生活市道や除雪機械、診療施設、消防施設の計画的な整備及び更新を行うことで、安心・安全で住みよい生活環境の確保を図るものである。

3 公共的施設の整備計画

令和5年度から令和9年度まで 5年間

(単位：千円)

施設名	事業主体名	区分	事業費	財源内訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
				特定財源	一般財源	
道路	飛騨市		315,000	164,590	150,410	150,400
林道	飛騨市		25,000	15,000	10,000	10,000
除雪機械	飛騨市		35,000	23,333	11,667	11,600
診療施設	飛騨市		5,300	350	4,950	4,900
消防施設	飛騨市		12,500	-	12,500	10,600
観光・レクリエーション施設	飛騨市		8,700	-	8,700	8,700
合計			401,500	203,273	198,227	196,200

(注) () は全体事業費

当初計画策定 令和 年 月 日
 第1次変更計画策定 令和 年 月 日
 第2次当初計画策定 令和 年 月 日